第15回横須賀市社会福祉審議会福祉専門分科会(2022. 7. 7)

# 横須賀市地域福祉計画の概要について

令和4年(2022年)7月7日 横須賀市民生局福祉こども部福祉総務課

# 目次

- ・・地域福祉計画策定の背景
- ・・各計画との位置付け
- ・計画の基本理念
- ・横須賀市の「地域福祉」のイメージ
- · 基本目標等①~④

# 地域福祉計画策定の背景

- ○現状
  - ・生産年齢人口減少
  - ・要介護・認知症 高齢者の増加
  - ・世帯構成の変化
- ○新たな課題
  - ・制度のはざま
  - ・ダブルケア



近所付き合いの希薄化



支援ニーズの多様化・増加

# 策定の背景

# これまでの「福祉」のイメージ

- ⇒児童、生活困窮者、障害者、高齢者など 制度(対象者)ごとに計画を策定(縦割り)
  - ①さまざまな分野にまたがる相談をする人は それぞれの窓口を回らなければならない。(たらい回し)
  - ②そもそも制度に該当しない人は相談先がない。
    - 例 ①高齢の障害者 ②50代のひきこもり

# 策定の背景

# これからの「福祉」

⇒各制度(対象者)に横串を通す。

さまざまな分野にまたがる相談をする人も そもそも制度に該当しない人の相談も受け付ける、 困りごとを抱える人の相談を 丸ごと受け止める窓口として「ほっとかん」を開設

# 策定の背景

# 地域福祉計画の策定

⇒「地域住民が支え合い、安心して暮らせるまち」 を実現するため、福祉分野の基盤となる計画として 「横須賀市地域福祉計画」を策定。

# 〇計画期間

令和元年度(2019年度)~令和5年(2023年度)5年間 次期計画期間(令和5年度策定)

令和6年度(2024年度)~令和11年度(2029年度)6年間

※ 地域福祉活動計画(横須賀市社会福祉協議会)と

一体的に策定

# 各計画との位置付け

横須賀市基本構想(1997~2025)

横須賀市基本計画(2011~2021)

横須賀再興プラン(2018~2021) (横須賀市実施計画)

子ども未来プラン障害(児)福祉計画・

介護保険事業計画高齢者保健福祉計画

食育推進計画•

その他の計画等

自殺対策計画

連携

(市社会福祉協議会)

地域福祉活動計画

地域福祉計画(市)

タヘルス計画

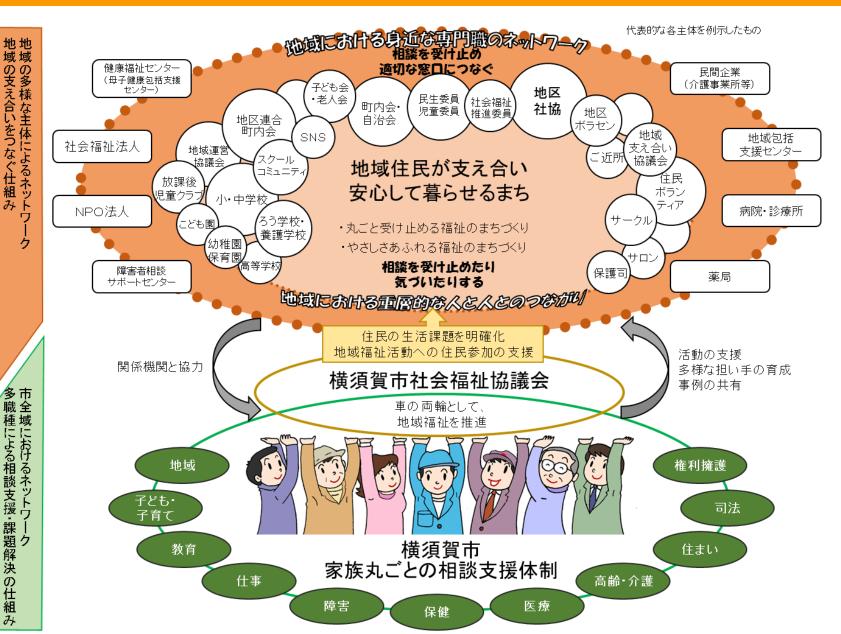
福祉分野の各個別計画の基盤となる計画として策定

# 基本理念

# ○基本理念 「誰も一人にさせないまち横須賀」の実現

- ◎ 全ての住民が多様性を認め合い、 身近な日々の暮らしの場である地域社会で 重層的につながり、支え合いながら 安心して暮らすことができる地域の実現を目指します。
- ◎ 地域福祉計画の策定を契機として、住民が地域の中で、 地域社会の一員として社会と関わり、 誰もがどこかにつながり、 自分らしい生活を送ることができる支援の輪をつなげ、 「誰も一人にさせないまち横須賀」の実現を目指します。

# 横須賀市の「地域福祉」のイメージ



# 計画の体系

基本目標

施策の展開

施策の方向性

### 1 丸ごと受け止める福祉のまちづくり

(1) 地域の支え合い機能の強化~他人事を我が事に変えていく取り組み~

既存の制度による解決が困難な課題や、複合的な課題・複雑な事情を抱える人や家庭に関する相談を丸ごと 受け止め、地域の多様な主体の連携により 適切な 支援機関につなぎ、課題解決を図るネットワークの 形成を促進します。 ① 地域における支え合い機能の充実

② 地域における見守り体制の強化

③ 地域福祉活動のネットワークの形成

④ 地域における健康づくり・ 介護予防活動の推進 地域支え合い団体の設立支援 ◎ 地域支え合い団体の活動支援

◎ 地域の見守り体制の強化

◎ 地域の多様な主体によるネットワークの形成◎ 地域の多様な主体によるネットワーク活動の支援

◎ 地域における健康づくりの推進 ◎ 介護予防活動の取り組みの推進

### (2) 多様な担い手の育成・参画 ~支え手と受け手の垣根を超える取り組み~

福祉教育の推進等を通した地域の担い手のすそ野を 広げる取り組みや、支え手と受け手の垣根を超え、 日常生活において困り事を抱えたときに地域の中で 解決できる仕組みづくりを進めます。

また、福祉の各分野における専門職等に対する研修 の充実など、福祉人材を育成・確保する取り組みを 推進します。 ① 地域の担い手の育成・参画

福祉人材の育成・確保

① 相談支援体制の強化

③ 災害時ボランティアセンターの設置

◎ 地域の支え合い活動に関する担い手の養成◎ ボランティアの養成及び活躍の推進◎ 学校教育における福祉教育の充実

◎ 福祉人材の育成 ◎ 福祉人材の確保

◎ 雇用環境の改善に向けた取り組みの推進

**ます。** 

災害時ボランティアセンターの受け入れ体制の整備

障害児支援の提供体制の整備 ◎ 子ども・子育ての支援体制の整備

◎ 高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの構築◎ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築◎ 地域生活支援拠点等の整備

② 家族丸ごとの相談支援体制の検討

◎ 家族丸ごとの相談支援体制の構築

③ 自立に向けた支援

◎ 障害者に対する就労支援 ◎ 子どもに対する学習支援

◎ 犯罪をした人等に対する社会復帰支援

④ 権利擁護の推進□ 人権教育・啓発の推進□ 信待防止の取り組み□ 成年後見制度の利用促進

地域におけるネットワークでは解決できない課題に ついては、家族丸ごとの相談支援体制で受け止め、

また、解決につながった事例を地域の多様な主体に よるネットワークで共有するための支援を行います。

## 2 やさしさあふれる福祉のまちづくり

### (1)心のバリアフリーの推進

(3)包括的な支援体制の整備

解決につなぎます。

地域福祉は、全ての人のためにみんなで支え合って 進めていくものです。

そのためには、多様性を認め合い、地域住民相互の 連帯や心のつながりを築くという「共に生き、共に支え 合う社会づくり(ソーシャル・インクルージョン)」と いう考え方のもと、他人に対する思いやりの心や多様性 を受け止める意識の醸成といった心のバリアフリーを 推進します。 ① 他人に対する思いやりの心の醸成

② 多様性を受け止める意識の醸成

◎ 外国人に対する支援

福祉教育の推進

③ 誰もが情報を共有しやすい 情報発信の推進 ◎ LGBTsなど性的マイノリティに対する支援

◎ 手話通訳者・要約筆記者等の養成

◎ やさしい日本語、分かりやすい表現の使用

# 基本目標①

- 1 丸ごと受け止める福祉のまちづくり
- (1)地域の支え合い機能の強化 〜他人事を我が事に変えていく取り組み〜
  - 既存の制度による解決が困難な課題や、 複合的な課題・複雑な事情を抱える人や家庭に 関する相談を丸ごと受け止めます。

地域の多様な主体の連携により、適切な支援機関につなぎ課題解決を図るネットワークの形成を促進します。

# 基本目標②

- 1 丸ごと受け止める福祉のまちづくり
- (2)多様な担い手の育成・参画 ~支え手と受け手の垣根を超える取り組み~
  - 福祉教育の推進等を通した、地域の担い手の すそ野を広げる取り組みを進めます。
  - 日常生活において困り事を抱えたときに、 支え手と受け手の垣根を超え、 地域の中で解決できる仕組みづくりを進めます。
  - ・ 福祉の各分野における専門職等に対する 研修の充実など、福祉人材を育成・確保する 取り組みを推進します。

# 基本目標③

# 1 丸ごと受け止める福祉のまちづくり

# (3)包括的な支援体制の整備

地域におけるネットワークでは解決できない 課題については、 家族丸ごとの相談支援体制で受け止め、 解決につなぎます。

解決につながった事例を地域の多様な主体によるネットワークで共有するための支援を行います。

# 基本目標4

# 2 やさしさあふれる福祉のまちづくり

# (1)心のバリアフリーの推進

- 地域福祉は、 全ての人のためにみんなで支え合って進めていく。
- 多様性を認め合い、
  地域住民相互の連帯や心のつながりを築くという 「共に生き、共に支え合う社会づくり (ソーシャル・インクルージョン)」
   という考え方のもと、他人に対する思いやりの心や 多様性を受け止める意識の醸成といった 心のバリアフリーを推進します。